

功績・功労をたたえて

● 令和4年度さくら功労者表彰

温江中山間地委員会、京都よさの百商一気合同会社

桜の植栽・愛護・研究等に関し、顕著な功績があった団体・個人を表彰する「令和4年度さくら功労者表彰式」が4月20日、衆議院議長公邸で開催され、与謝野町から温江中山間地委員会と、京都よさの百商一気合同会社の2団体が受賞しました。この表彰式は、公益財団法人日本さくらの会が主催し、令和4年度は全国から38団体が受賞しました。

温江中山間地委員会（青木 順一代表）は、平成13年に温江川沿いに約200本の桜を植樹。その

後、桜の木オーナー制度の導入や、桜祭りを開催するなど、長年にわたり桜の育成と保護に尽力されています。

京都よさの百商一気合同会社（小長谷 健代表社員）は、平成29年9月に「百商一気桜プロジェクト」を始動し、桜オーナーを募りながら3年間かけて与謝野駅周辺に300本を超える桜を植樹。また、昨年には、見る桜から「食べる桜」の開発に挑戦するために法人化するなど、精力的に活動されています。



山添町長に受賞の報告に訪れた小長谷さん（左）と青木さん（右）

受賞にあたり青木さんは「桜を植えることで地域や川に目が向いた。今後は管理が課題」、小長谷さんは「今後は見る桜を計画的に植樹することと、食べる桜で雇用を生み地域に貢献していきたい」と話してくれました。



「複業人材」を登用した初の取り組み

与謝野町広報公聴戦略を策定

企画財政課 ☎ 43-9015

与謝野町では、昨年度「複業人材」を登用した実証実験に初めて取り組みました。行政が抱える課題等の解決に向け、民間で培った知見や才能、実績等を持つ複業人材を登用するため、昨年11月に成功報酬無料の複業マッチングプラットフォーム「複業クラウド」を展開する株式会社 Another Works（本社／東京都）と連携協定を締結。今回は、与謝野町広報公聴戦略（以下、「戦略」）を策定するため、複業クラウドで広報公聴戦略アドバイザーを募集したところ37人から応募。書類選考と面談を経て、一般社団法人シェアリングエコノミー協会（東京都）の鏡晋吾さんと、株式会社白草（本社／東京都）代表取締役の松本慕美さんの2人を登用しました。2人には、役員内のプロジェクトチームの一員として、昨年の12月17日から3月末までの約3カ月間、民間ならではの知見やアドバイスをいただきました。また、複業人材を登用した



オンライン報告会の様子

実証実験の報告会を4月12日に開催。鏡さんは「住民の皆さんの声を聴き、役場内で共有し、適切に発信するサイクルが大事。今後は住民の皆さんと対話をしていく中で、戦略をブラッシュアップしていったほしい」、松本さんは「小さいながらも光るような事業や取り組みをされていると、与謝野町に魅力を感じた。小さな町だからこそ住民が主人公になり、住民が主役になるのを感じている」と戦略策定に関わった感想を話されました。

戦略の詳細は、町ホームページからご覧いただけます。



国保税の改定のお知らせ

— 令和4年度は引き上げを行います —

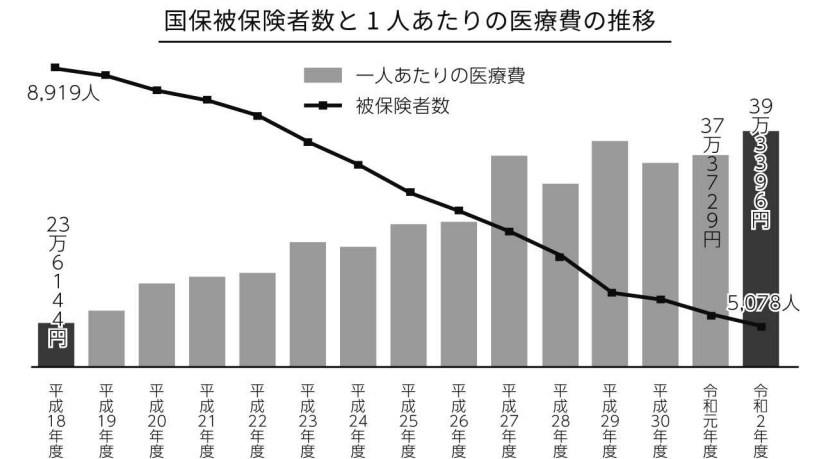
国民健康保険

☎ 保健課 ☎ 43-9022

国民健康保険（以下、「国保」）は、加入する方が必要とする医療を安心して受診できる仕組みであり、この仕組みを維持するために1人ひとりの支え合いで運営しています。近年の医療費は年々増加しており、安定的な国保運営に向け、医療の適正受診と国民健康保険税（以下、「国保税」）の納付をお願いします。

与謝野町の国保被保険者数と医療費の状況

与謝野町の国保は、加入者が減る一方、医療の高度化などに伴い1人あたりの医療費が増加しています。令和2年度の1人あたりの医療費は、令和元年度と比較して約2万円、平成18年度から約15万7,000円の増加となっています（右グラフ参照）。今後も医療の高度化や高齢化に伴い、医療費の上昇傾向は避けられないものと予測しています。



国保税の改定（引き上げ）について

— 1世帯平均年間7,700円の引き上げ —

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控えなどによって、医療費の減額が見込まれたため、国保税の引き下げを行いました。しかし、令和4年度については、受診控えの反動などにより医療費の増加が見込まれることから、国保税を引き上げさせていただくこととしました。改定額は、令和3年度住民税課税ベースの試算で、1世帯平均で年間約7,700円の引き上げとなっています。今回の改定は、国保加入者の負担をでき

るだけ抑えるため、基金（貯金）の取り崩しを行い、令和2年度の国保税水準となるよう上げ幅を調整しています。国保加入者の皆さんには負担増をお願いすることとなりますが、安定的な国保運営のため、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、令和4年度の国保税については、6月中旬に納税通知書で通知します。



令和4年度の国保税率

区分	医療分		支援金分		介護分	
	税率	引上率	税率	引上率	税率	引上率
所得割	5.3%	0.4%	2.1%	据え置き	2.0%	0.2%
資産割	31.0%	2.0%	12.7%	据え置き	17.0%	2.0%
均等割	23,000円	2,000円	9,500円	据え置き	12,500円	900円
平等割	16,100円	500円	6,900円	据え置き	6,500円	100円
課税限度額	650,000円	20,000円	200,000円	10,000円	170,000円	据え置き

※ 課税限度額の増加は、国の法律改正によるものです